相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県古賀市花鶴丘三丁目一〇番一六二、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　村山　友春

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月三十一日
福岡県福岡市中央区赤坂一丁目一〇番二六号重松第五ビル四〇一号
相続財産管理人　弁護士　吉田　純一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県筑後市大字溝口一五六六番地三、最後の住所熊本県上益城郡益城町大字広崎一四四五番地一五　被相続人　亡　横溝　一生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月三十一日
熊本市白山一丁目一番二八号
相続財産管理人　鶴野　悦子

無縁墳墓等改葬公告

墓地利用向上のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお期日までにお申し出のない場合は無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十一年八月三十一日

一、墳墓等所在地　東京都品川区南品川二丁目八番二三号

一、墳墓等の名称　天妙国寺境内墓地、①榊原家、②清水家・神谷ぎん（建立）、③島村薫家、④市川家、⑤家名不詳、⑥長田家、⑦守屋金蔵家（建立）、⑧小松源文家（建立）、⑨稲葉家、⑩角田てる家、⑪小林家・阿部秀次（建立）、⑫片桐徳次郎家（建立）、⑬須崎長藏家（建立）、⑭和泉屋與八家（建立）、⑮野崎武治家、⑯木村家、⑰有賀家、⑱家名不詳、⑲山田家、⑳稲村家、㉑斉藤家、㉒加納家、㉓鈴木家、㉔小西源次家（建立）、㉕飯島家、㉖関口家、㉗家名不詳、㉘鈴木家、㉙田邊正雄家、㉚鈴木家、㉛松島家、㉜鑓田政一家（建立）、㉝佐野とき家（建立）、㉞山口家、㉟大久保豊子家、㊱天内家・苗代絹恵（建立）

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳①榊原市太郎、②不詳、③不詳、④不詳十一名（戒名）、⑤不詳、⑥不詳七名（戒名）、⑦不詳三名（戒名）、不詳一名、⑧不詳三名（戒名）、不詳一名、⑨不詳二名（戒名）、⑩角田美津、不詳一名（戒名）、⑪小林留吉、小林新太郎、不詳一名（戒名）、⑫不詳四名（戒名）、⑬不詳五名（戒名）、⑭不詳二名（戒名）、⑮野崎亀太郎、⑯不詳一名（戒名）、⑰不詳二名（戒名）、不詳一名、⑱不詳六名（戒名）、⑲不詳、⑳不詳六名（戒名）、㉑斉藤留吉、牧野美弥、㉒不詳二名（戒名）、不詳一名、㉓鈴木兼吉、不詳十一名（戒名）、㉔不詳、㉕不詳、㉖不詳、㉗不詳一名、㉘不詳十三名（戒名）、㉙田邊槙子、田邊相助、㉚不詳一名（戒名）、㉛不詳四名（戒名）、㉜鑓田岩次郎、㉝佐野嘉兵衛、不詳二名（戒名）、㉞不詳一名（戒名）、㉟不詳二名（戒名）、㊱東京都品川区西品川三丁目八九七番地　天内そめ、本籍不詳　相場貞吉

一、改葬を行おうとする者　東京都品川区南品川二丁目八番二三号　宗教法人　顕本法華宗天妙国寺　代表役員　藤崎　廣

無縁墳墓等改葬公告

適正な墓地管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十一年八月三十一日

一、墳墓等所在地　滋賀県守山市古高町塚越二六五番地

一、墳墓等の名称　古高町共同墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍　不詳
氏名　藤林　正義

一、改葬を行おうとする者　滋賀県守山市古高町塚越二六五番地　古高町墓地管理組合　組合長　小嶋　俊夫

家畜商営業保証金取戻し公告

家畜商法第十条の七及び家畜商営業保証金規則第八条の規定により左記の者それぞれ当該記載により営業保証金の取戻しをしようとするので本公告をする。当該営業保証金につき家畜商法第十条の四第一項の権利を有する者は、本公告の翌日から六箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を佐賀県知事に提出されたい。前記申出書の提出がないときは、当該営業保証金は取戻される。

平成二十一年八月三十一日
佐賀県三養基郡上峰町坊所三〇八〇
碇　熊男

営業保証金額　金二万円

投資顧問業者営業保証金取戻し公告

投資顧問業者営業保証金規則及び信託受益権販売業者営業保証金規則の廃止等に関する命令（平成十九年内閣府・法務省令第五号）第二条第一項の規定により次のように公告します。

一、供託者の商号　株式会社百楽ファンダメンタル・インベストメンツ

二、所在地　東京都中央区八丁堀三丁目九番二号

三、代表者の氏名　岡田　忠純

四、営業所名　本店

五、取戻しをしようとする営業保証金の額
金五、〇〇〇、〇〇〇円

六、右の者（登録番号関東財務局長第二二六四号）の営業保証金につき証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成十八年法律第六十六号）第四十条第三項の権利を有していた者は、平成二十二年三月一日までに投資顧問業者営業保証金規則及び信託受益権販売業者営業保証金規則の廃止等に関する命令別紙様式第一号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第二課に提出して下さい。

七、前項の申出書の提出がないときは、配当手続から除斥されます。

平成二十一年八月三十一日
東京都中央区八丁堀三丁目九番二号
株式会社百楽ファンダメンタル・インベストメンツ
代表取締役　岡田　忠純

第１期決算公告　平成21年８月31日
埼玉県川口市川口二丁目２番７号
株式会社川金金融
代表取締役　青木　満
貸借対照表の要旨（平成21年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	5,353,972
	固定資産	432,000
	資産合計	5,785,972
負純債資及産びの部	流動負債	3,969,523
	固定負債	1,384,188
	負債合計	5,353,711
	株主資本	432,261
	資本金	20,000
	利益剰余金	412,261
	その他利益剰余金	412,261
	（うち当期純利益）	(27)
	純資産合計	432,261
	負債・純資産合計	5,785,972

第８期決算公告　平成21年８月31日
埼玉県川口市宮町18番19号
株式会社川口金属工業
代表取締役社長　鈴木　信吉
貸借対照表の要旨（平成21年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,008,106
	固定資産	1,654,669
	資産合計	2,662,775
負純債資及産びの部	流動負債	651,228
	負債合計	651,228
	株主資本	2,011,547
	資本金	90,000
	資本剰余金	910,000
	その他資本剰余金	910,000
	利益剰余金	1,011,547
	その他利益剰余金	1,011,547
	（うち当期純損失）	(183,516)
	純資産合計	2,011,547
	負債・純資産合計	2,662,775

第 24 期決算公告　平成21年８月31日
群馬県前橋市元総社町二丁目29番地10
株式会社リクルート北関東マーケティング
代表取締役　福井　康人
貸借対照表の要旨（平成21年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	453,707
	固定資産	269,762
	資産合計	723,469
負純債資及産びの部	流動負債	340,379
	株主資本	383,089
	資本金	99,000
	利益剰余金	284,089
	利益準備金	1,474
	その他利益剰余金	282,615
	（うち当期純利益）	(170,475)
	負債・純資産合計	723,469